

令和5年度 第4回  
沼津市水道事業及び下水道事業経営審議会  
会議録

と き：令和5年8月22日（火）

ところ：水道部庁舎 3階会議室

事務局からの説明後、次のような質疑・応答がありました。

	(水道料金の改定額案について)
委員	<p>改定案について、「改定率」で説明がありましたが、1万円近い金額の30%は大きな金額だと思います。しかし、沼津市の水道料金は安いので、②-11-B案で改定率が48%でも、一般的な家庭で僅か770円の増です。770円も貴重なお金ですが、本市周辺に進出したい企業が、ある程度水を使う場合、企業誘致等を考え、できるだけ大口利用者の方の負担を少なくしたいと思っています。市民の方々の改定率が50%までいくと大変だということですが、月1,000円以下ぐらいまでは、大切な水の維持管理や事業運営のために協力をお願いしたいということを市民に熱心に伝えていけばよいのではないかと思います。大口利用者にも当然負担はありますが、企業誘致のことも含めて、少しでも抑えることを検討していただきたいと思います。50%という高い改定率だという気がしますが、金額ベースで考えた方がよいと思います。</p>
委員	<p>一般市民としては、料金が安い方がよいですが、一方で、水道事業が破綻しても困ります。このため、パターン②-4か高くてもパターン②-8の間がよいと思います。しかし、下水道使用料も同時に改定され、他の物価も高くなっているため、できればパターン②-4でお願いしたいと思います。水道、ガス、電気は一番大切な社会基盤であり、その中でも水道は一番必要なものです。私はパターン②-4を希望します。</p>
委員	<p>主婦の立場としましては、少しでも安い方がよいです。また、上水道と下水道が同時に改定されるため、例えば、段階的な値上げや、上下水道を片方ずつ値上げするような方法等ができないかと思っています。</p>
会長	<p>小口利用者と大口利用者両方への配慮を考えると、パターン②-4、8、11のどの案でも、B案が適切ということになるのかと思います。大口利用者の配慮については、B案である程度の配慮がされていると思いますがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>どの程度配慮するかは、近隣市町を見て考えるのがよいと思います。また、安ければ安いほどよいので、市民目線の委員の方は、できる限り安くしたいという意見だと思います。一方、行政側としては、今後、議会等への説明において、設備投資や大規模事故等の際、予算がないから整備ができなかったということにならないよう、必要な料金を試算しているのだと思います。市民目線では当然安い方がよいと思いますが、しっかり施設を維持管理できるような金額がよいと思うため、パターン②-8、むしろ②-11で、いずれも中間のB案が良いと思っています。</p>
委員	<p>小口利用者とされる方が約85%ということですが、それ以外の方々は大口利用者に入るということでしょうか。また、収入の総額に対して、小口使用者と大口利用者がそれぞれ何%くらいでしょうか。</p>
事務局	<p>資料の一番下に、少量使用者、一般的な家庭、大口利用者のモデルケースを記載しています。明確に小口利用者と大口利用者の区分は難しいですが、全体の使用水量の中で、1ヶ月あたりの水量20m<sup>3</sup>を、一般的な家庭の平均と考えています。少量使用者は、基本料金のみとなり、単身世帯や高齢者世帯などがあてはまると思います。大口利用者の月額料金は、事業所の一般的な金額として算出しています。使用水量の状況は、第3回審議会の資料2-1の3ページにより、令和4年度では20m<sup>3</sup>までの基本料金のみとなる方々が全体の約37%、60m<sup>3</sup>までが全体の約85%で、こ</p>

	<p>のあたりが一般的な家庭での使用水量と考えています。</p>
委員	<p>令和4年度でいうと 101 m<sup>3</sup>以上が事業者ということでしょうか。</p>
事務局	<p>明確な資料がなく、一般家庭と事業者との区分は難しいですが、事業者の方々などになると思われます。</p>
委員	<p>事業者に対する負担が大きくなり、水道料金が低いという理由で市外に出て行ってしまってもっと困ることになると思います。ただし、その割合が3～4%程度であり、影響が小さいのであれば、一般市民に配慮した金額設定が望ましいと感じました。</p>
委員	<p>A案とB案を比較した場合に、B案のほうがよいと考えます。理由は、人口減少の影響を直接に受けるのが従量料金で、基本料金は世帯数、給水接続数の減少に影響を受けるものです。人口減少のカーブよりも世帯数減少のカーブの方が緩やかで、将来的に見て、収入の減少の度合いが緩和されるため、基本料金の割合の大きいB案を支持します。</p> <p>また、大口利用者の改定額が大きすぎると自家用の井戸を掘って対応するなど、水道の使用をやめてしまうことなどが懸念されるため、モデルケースで 15 万円以内の増加に収まっている②-4-Bあたりが妥当かと考えます。</p>
委員	<p>結論から言うと、②-4-Bで検討してほしいと思います。2ヶ月あたり 60 m<sup>3</sup>以内の利用者が全体の約 85%ということをやはり意識する必要があると考えます。</p> <p>一方で、市民の負担減もありますが、今の基本料金は2ヶ月 920 円です。沼津の水道料金を検討するときに、周りの方に沼津の水道料金についてどう思うか聞いてみたところ、非常に安く、もう少し上がってもよいのではないかとということでした。生活する中で、消費税が 10%に上がっても慣れていき、買い物をするようになっていきます。</p> <p>施設整備をしっかり行っていくために、皆さんに負担していただく基本料金をしっかりと上げ、従量料金はそれなりに上げることで、事業所への配慮もできているということから、②-4-Bで検討していただきたいと思います。</p>
委員	<p>パターン②-4-Bの案であれば、改定率は基本料金が 48%程度、従量料金が 39%程度となります。従量料金は 39%程度で、基本料金の方は、もう少しあげてもよいと思いますが、私としてはB案で進めていただいてもよいと思います。</p>
委員	<p>本音では、値上げは産業界にとっては本当に厳しい状況です。しかし、水道がなければ、生活できないという点で、産業界の事ばかりではなく、市民全般のことも考えたときに、値上げをするのは妥当であると個人的には思っています。</p> <p>改定率について、皆さんからパターン②-4 という意見がありますが、私はパターン②-8 でもよいという思いがあり、値上げはやぶさかではないと感じています。重ねてになりますが、水道水は絶対なくしてはなりません。本当に大事にしてほしいと思います。</p>
会長	<p>値上げについてはやむを得ないというご意見をいただきました。</p> <p>それでは今提示されている3つ改定案から一つに絞っていくということでもよろしいでしょうか。私としては、皆さんからいろいろな意見を伺った上で、改定率や大口利用者への配慮等も考えると、②-4-Bが適切ではないかと思いますがいかがでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>

会長	<p>それでは、本日の議題(1)①改定額・率と、②基本料金と従量料金の割合については、②-4-Bで決定したいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
委員	<p>異論ではありませんが、このパターンにおける5年間の純利益合計 25.5 億円は、今後の施設整備を考えて、これくらいが妥当だということでしょうか。</p>
事務局	<p>今後の水道事業を考えたときに、値上げ額が高い案の方がよいとのご意見も多数いただき大変感謝いたします。しかし、市民等の皆さんの生活のために水道水があるため、まずは過度な負担にならず、大口利用者と一般家庭にも配慮した料金改定にしたいと考えています。今後においては、経営状況等を見ながら、急激な値上げにならないよう定期的に適正な料金のあり方の検討をしたいと思います。</p> <p>パターン②-4の5年間の純利益合計額約 25 億円については、今後、老朽化する管路、施設等の更新に年間約 23～24 億円程度かかり、毎年内部留保資金を 3 億 5 千万から 4 億円程度充てることになる見込みです。このため、企業債残高の上昇を抑制するためには、それ以上の純利益が必要であるため、年間約 5 億円、5 年間で合計約 25 億円確保したいということです。</p> <p>(答申案について)</p>
委員	<p>1ページ目の表の「超過料金」とは、これまでの説明の「従量料金」と同じでしょうか。また、表内に「適用」欄がありますが、その内容が「用途」欄の説明にあたるため、「用途」欄内に括弧書きで入れる方がわかりやすいように思います。</p> <p>また、付帯事項3に、「算定期間内」という言葉がありますが、算定期間内というのは5年でしょうか。</p>
事務局	<p>表内の「超過料金」はこれまで説明してきた「従量料金」のことです。上下水道の料金は、本市の条例で定めており、この資料の「超過料金」や「適用」欄の表記は、条例と同じ表現とさせていただきます。</p> <p>また、付帯事項3の算定期間内とは、今回の料金改定の試算を令和6年度から10年度までの5年間としているため、令和10年度までを指しています。今後、皆さんには、令和10年度までの間も、毎年度の決算状況等を踏まえ、適切な料金について検討していただきたいと思っています。今回の答申案の表現については、例えば年度を入れるような工夫をしたいと思います。</p>
委員	<p>それでは、資料1ページ目の表の形は変更できないということでしょうか。</p>
事務局	<p>不都合があれば検討したいと思いますが、基本的にはこの形のまま、表内の金額だけ変えるような答申案を考えています。</p>
委員	<p>分かりました。</p>
委員	<p>付帯事項1「経営健全化の推進」で、下水道事業の経費回収率はわかりませんが、水道事業は、料金回収率や企業債残高だけでなく、今後の施設整備等に非常に費用がかかることを記載しないと、今回料金を値上げする必要がないように見えてしまうのではないかと思います。経営状況等を市民等にもう少し周知してほしいと思います。</p>
事務局	<p>付帯事項1の1行目に水道事業と下水道事業の大きな課題として記述していますが、経営状況等の周知として、付帯事項4「事業周知」に、もう少し内容を膨らめて記</p>

	<p>述するよう検討したいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>先ほど改定時期について、柔軟な対応を検討することですが、上下水道の改定時期をずらすのか、段階的に改定するのかなど、その方法について、もし説明ができるのであればお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>改定時期については、令和6年7月1日からの適用が妥当と考えており、この時期での改定を視野に入れさせていただきたいと考えています。しかし、今回、意見にあったように上下水道両方の改定にもなるため、答申書には、そうした点への配慮について追記を検討させていただこうと思います。ただし、具体的にどのような配慮ができるかは、答申書を受けた後、事務局で経営状況等を踏まえながら検討させていただきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>地域によっては下水道の料金改定は関係なく、上下水道両方の改定となるのは都市部だけだと思います。全ての方が上下水道両方の影響があるわけではないため、勘違いのないようにした方がよいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>以前、聞き漏らしたかもしれませんが、上水道の改定案では、令和10年度末までの企業債残高の増加率が14.9%で、結局、企業債はまだまだなくならず、増え方が軽減されるということでしょうか。料金を値上げしても、企業債の利息を支払っていくことになるため、企業債残高は極力なくした方がよいのではないかと思います。今後、企業債を0にしていくような方針はありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今回示した②のパターンの11通りは、いずれも企業債残高は年々増加します。最終的には企業債は減らしていかなければならないため、人口減少の状況等も踏まえつつ、将来的には段階的に適正な料金を検討していく必要があると考えています。企業債残高を大きな指標の一つとして捉え、将来的には減らす経営ができるよう、取り組んでいきたいと思っています。</p>